

## 第3回 科学技術外交戦略タスクフォース会合

### 議事概要

1. 日時平成21年10月14日（水）14：00～16：50
2. 場所 内閣府中央合同庁舎第4号館 共用第1特別会議室
3. 出席者

座長 白石 隆	総合科学技術会議議員
相澤 益男	総合科学技術会議議員
青木 玲子	総合科学技術会議議員
指宿 堯嗣	（社）産業環境管理協会 常務理事
宇都 浩三	（独）産業技術総合研究所 国際部門 部門長
江村 克己	日本電気（株） 知的資産統括本部長
遠藤 弘良	東京女子医科大学 国際環境・熱帯医学講座 主任教授
尾田 栄章	「国連水と衛生に関する諮問委員会」委員
岸 輝雄	（独）科学技術振興機構 戦略的国際科学技術 協力推進事業 （共同研究型） 運営統括
加用 利彦	（独）国際協力機構 国際科学技術協力副室長*
角南 篤	政策研究大学院大学 准教授
武内 進一	（独）国際協力機構 JICA研究所 上席研究員
知野 恵子	読売新聞東京本社 編集委員
村田 直樹	（独）日本学術振興会 理事
山本 太郎	長崎大学熱帯医学研究所 国際保健学分野 主任 教授
オブザーバー	
奥 英之	総務省 情報通信国際戦略局技術政策課 課長
柳 淳	外務省 軍縮不拡散・科学部 国際科学協力室長
二村 秀彦	外務省 国際協力局 総合計画課 企画官
糸川 泰一	文部科学省 科学技術・学術政策局 国際交流官*
武井 貞治	厚生労働省 大臣官房国際課 国際協力室長
鈴木 亮太郎	農林水産省 農林水産技術会議事務局 国際研究課長
山形 浩史	経済産業省 産業技術環境局 国際室長

奥村 康幸 国土交通省 総合政策局 国際建設推進室 国際建設技術企画官\*  
秦 康之 環境省 総合環境政策局 総務課 環境研究技術室長

内閣府・事務局

藤田 明博 政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）  
岩瀬 公一 大臣官房審議官（イノベーション担当兼科学技術政策担当）  
梶田 直揮 大臣官房審議官（科学技術政策担当）  
須藤 憲司 政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付参事官  
橋本 道雄 政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付企画官

\*：代理出席者

#### 4. 議事概要

##### (1) 科学技術分野における国際的取り組みについて

<各省発表者>

- |         |                        |        |
|---------|------------------------|--------|
| ① 総務省   | 情報通信国際戦略局技術政策課 課長      | 奥 英之   |
| ② 外務省   | 軍縮不拡散・科学部 国際科学協力室長     | 柳 淳    |
| ③ 文部科学省 | 科学技術・学術政策局 国際交流推進官     | 糸川 泰一  |
| ④ 厚生労働省 | 大臣官房国際課 国際協力室長         | 武井 貞治  |
| ⑤ 農林水産省 | 農林水産技術会議事務局 国際研究課長     | 鈴木 亮太郎 |
| ⑥ 経済産業省 | 産業技術環境局 国際室長           | 山形 浩史  |
| ⑦ 国土交通省 | 総合政策局国際建設推進室 国際建設技術企画官 | 奥村 康幸  |
| ⑧ 環境省   | 総合環境政策局 総務課 環境研究技術室長   | 秦 康之   |

○白石座長 第3回科学技術外交戦略タスクフォース会合を開催する。今日は、広瀬委員、高津委員、小山委員がご都合がつかずご欠席、黒柳委員については代理の方が出席している。配付資料は、議事次第の2ページ目にある配付資料一覧のとおり。

では、議題1、科学技術分野における国際的取り組みについて、各省から、独法も含めた科学技術分野における国際的取り組みについてプレゼンテーションをしていただく。各省がどういふ目的でどのような国際的取り組みを行っているのかを把握し、2020年時点の科学技術外交のあるべき姿に向けたアクション・プランの策定につなげたい。参考資料1として、現在内閣府で取りまとめている独法調査の結果から、科学技術外交関連の取り組みに関する調査項目を抜粋したものもつけている。補足資料として適宜ご参照いただければ幸いである。

ではプレゼンテーションに入りたいと思う。まず総務省、よろしく願います。

○総務省 （資料1 総務省について説明）

○白石座長 ご意見等はあるか。特になければ、次に外務省、よろしく願います。

○外務省 （資料1 外務省について説明）

○白石座長 質問・意見があればお願いしたい。

○岸委員 出張先の在外公館に行くと、科学技術とか産業技術の各省から派遣された方が非常に興味深い報告書を見せてくれる。多分オフィシャルではないので、日本で入手しにくく、入手できる方法がないものかと思っているが、いかがなものか。公の書類でないから、公開しにくいというのはよくわかるのだが、非常に個性があり、意外に興味深く、いつもいただいている。資料の一覧等、何か手に入る方法がないかと考えているが、現地に行かないとなかなか資料をいただけないというのが現状だ。ただ、作成者が帰国してしまうと、それは大体死んでしまうので、非常にもったいないということを含めて、何か方策でもあればよいと思う。

○外務省 各担当が館内用及び訪問者向けに作成している資料だと思われる。それらの最新版を一元的に管理し閲覧に供したり、HPに掲載することは困難だと思うが、何が出来るか検討したい。

○尾田委員 全般的にお話をいただいて、外務省がどういう方向へ向かおうとされているのか、非常によくわかった。私のつたない経験で申しても、バイの関係に加えて、最近マルチの活動が非常に大事ではないかと感ずることが多い。そうなったときに国際機関のトップを取ることは非常に重要になる。今度は国際原子力機関（IAEA）の長を日本が獲得したわけだが、確保のための戦略が非常に大事になると思う。特に科学技術分野にかかわる部署では、その重要性が高いと考えるが、国内の体制の強化、人材の育成をどのようにお考えになっているか。それとともに海外でのポスト獲得にむけての戦略に関して何かお考えがあればお聞かせ願いたい。

○外務省 外務省では、科学技術に限定せず、国際機関の長や委員会の議長等の選挙やポストに対してアンテナを張っていると思う。「ヒト」を得ることが重要であり、原子力なり、宇宙なり、核融合（ITER）なり、その分野で国際的に評価と名声を得るような人材を意識的に育成していくことを科学技術コミュニティには是非お願いしたい。

○尾田委員 それに関して、国際機関のハイレベルのポストには、大臣経験の有無が非常に重く見られるケースが多いように思う。これは外務省の話というよりも、内閣府あるいは政治レベルの話になるかもわからないが、大臣経験者と呼べるようなポストを用意しておくことも非常に大事ではないかと思っている。そのような仕組みを考えることも本会議としては非常に大事ではないかと思う。よろしくお願いしたい。

○宇都委員 先ほどのお話にあったが、私どもの理事長が先日、南アの公的機関との連携を模索するために出張した際、南アの大使館には全面的にご協力いただき、感謝する。まさに私ども独法が海外の研究機関との連携を深める上で、在外公館の方に支援していただけるということが今回非常によくわかった。今後とも色々と便宜を図っていただきたいと思う一方、私どもを積極的に使っていただきたいという思いがある。というのは、私どもの研究所に特に欧州を初めたくさん研究機関の方や大臣が来られるが、政府関係ではなく研究機関の方が来られる時でも、在京の各国大使館が私どもにつないでいただいております、非常にいいネットワークを持って、産総研の力を在京の大使館を通じて本国につないでいただいている。一方で、海外の研究機関と積極的に連携している産総研の活動を日本の在外公館に理解していただいているかという、必ずしも十分ではないという反省もある。先ほど柳室長からもそういう情報を在外公館で集めていきたいというお話を聞き、もう少し積極的に在外公館にアプローチして、私どもの活動を理解していただけるように努力したい。またその辺のつなぎ方について教えていただければと思う。

○白石座長 では、次に進みたいと思う。文部科学省にお願いします。

○文部科学省 （資料1 文部科学省について説明）

○白石座長 ご意見・ご質問等があればお願いします。

○武内委員 色々な取り組みをされていることはよくわかったが、ご紹介にあったのが総じて理系の話である。例えば、援助政策あるいは平和構築といった分野で、海外に早くから研究者を送って、その議論の核になっていくということが同じように必要なのではないかと強く思っている。いわば国際政治とか開発に関わるような課題に関して、文科省としてどのような取り組みがあるのか、あるいはどのようにお考えなのかをお聞かせいただきたい。

○文部科学省 文部科学省全体でとなると、なかなかお答えしにくいところがある。科学技術という観点から我々は施策を講じており、全体のところをお話しできるほどのものは申し訳ないが持ち合わせていない。

○村田委員 私のほうからお話しする。学術振興会は、分野を限定せず、社会科学・人文科学の分野についても事業を実施している。海外特別研究員などには、国際政治あるいは地域教育といった領域からの研究者も採用している。また、文部科学省としては、各大学において国際協力研究科などを整備して、そこで国際協力に従事できるような人材の育成を図っている。さらに例えば名古屋大学では、(独)国際協力機構(JICA)などと協力しながら、旧共産圏の体制が変わるのに伴う法整備などの支援を行うといった活動を展開するセンターを置いている。

○山本委員 コメントとして、科学技術アタッシェを今後在外公館に配置するということについて、それをできるだけ有効に活用する一つの方策になるかと思う話をさせていただきたい。先週、まさに在京のアメリカ大使館の科学技術担当官が長崎に来て、数時間インタビューを受けた。アメリカ大使館は、科学技術担当官あるいは科学技術アタッシェと同時に、日本人の科学技術担当職員を置いており、その方も同席した。その方は10年以上にわたって日本の科学技術をずっとウオッチしている。それが非常にいいと思ったのは、大使館の科学技術アタッシェは2年ないし3年で交代していくけれども、彼らは日本の科学技術に対して新鮮な外部者の目を持って科学技術を見ている。一方で日本人職員は十数年にわたって日本の科学技術を内部者の目で見、それを伝えている。この二つが補完的に機能することによって日本の科学技術の全体像をうまくアメリカに伝えているのではないかと思った。在外の科学技術アタッシェを今後日本が有効に活用するためには、その国の科学技術をウオッチする人材を長いスパンで例えば雇用して、その人と科学技術アタッシェの二人組でその国の科学技術をウオッチし、情報を

とっていき、ネットワークをつくるということをぜひ考えていただけると非常にいいのではないかと思った。

○江村委員 アジア・リサーチ・エリアは、非常に重要な視点かと思う。現状を見てみると、例えばシンガポール等は、科学技術促進のためのアジア間における協働といった面で一步先行している。日本は、言語問題といったものも含め、あるべきところに向かってそれを具体化していくときに越えていかなければいけないハードルは随分あるかと思うが、その辺で何か施策として議論されているようなことがあればお聞かせいただきたい。

○文部科学省 アジア・リサーチ・エリアについては、今まさに国際委員会の中で議論をいただいているところで、具体的な内容については、今お話のあったような言語問題といったものも含めてどのようにクリアしていくのか、これからの検討になろうかと思う。

○白石座長 それでは、次に厚生労働省にお願いしたいと思う。

○厚生労働省 (資料1 厚生労働省について説明)

○白石座長 これについてはご意見、質問等いかがか。なければ、農林水産省にお願いします。

○農林水産省 (資料1 農林水産省について説明)

○白石座長 これについてご意見、ご質問等いかがか。

○知野委員 7ページのイネゲノム機能解析研究の国際的な貢献のところ、この右側のピンクの部分に3つ挙げられている成果の活用であるが、これはどの程度現地の要望を踏まえたものなのか、あるいは共同研究なのか。かなり漠とした大きなテーマなので、実用の目処をどう置いているのかについても教えていただきたい。

○農林水産省 かなり漠とした形で書かれている。具体的にどこまで実現を見ているのかというと、8ページ目のDREBを使った遺伝子の活用に尽きるわけで、その国際的な場面で役に

立つものの作出という点では、このDREBのプロジェクトが最先端をいっている。そのほかに、さまざまな機能の解析がなされているので、それを使った作物の作出といったことが続いてくと思うが、取り組みとしてはこれを参照していただきたい。

○知野委員 現地の要望を吸い上げる仕組みは、どのようにつくっているのか。

○農林水産省 必ずしも、決まった形でニーズの吸い上げを組織的にやっているわけではないと思う。実際問題としてこういうものが必要だという研究動向に関しては、CGIAR等でかなり議論はあるので、そういった議論の動向を踏まえた上で、研究についてもプライオリティを置いている状況である。

○指宿委員 今のスライドの7枚目に興味があるが、こういう非常に高機能な稲をつくって、食料問題を解決していくことは、非常に重要だと思う。一方でそういう開発したものを通じて日本がどんなベネフィットを持つかという点でいうと、スライドにあるように、知的財産の確保が非常に重要になって来る。食料というか稲というか、こういうものについて、知的財産の確保はどういう形でやっていくのかをお聞きしたい。これはおそらく科学技術で解決できるものではなくて、やはり国として知的財産の確保というのを、例えば外交を含めて取り組んでいく必要があると思う。現状、どのような考え方をされているのか。

○農林水産省 必ずしも知財について専門家ではないので、不正確なところもあるかもしれないが、機能が解明された遺伝子に関しては特許権の対象になるし、実際DREBの遺伝子については(独)国際農林水産業研究センター(JIRCAS)が特許権を持っている。また、新しく作出した作物に関しては、種苗法に基づく権利の確保が可能である。ただ、国際的な場面でそれが十分尊重されているかという点と、例えば外国で勝手につくられているという事例も仄聞するところであり、日本の持っている知財の厳重な海外での確保について、外交に大いに期待したいところである。

○江村委員 今のことと絡むが、稲の話もちろんであるが、今、注目されている環境問題等を考えると、関連技術を開発途上国に移転していくときに、知的財産の問題が出てくる。開発途上国には知財制度が整備されていない国がたくさんあり、そこに日本がどのようなサポートが

できるかというところとセットで今の議論をしていくことが非常に大事だと思っている。今後、ますますそういう事例が多くなると思うので、やはり外交という視点で何を対応すべきかということをしっかり考えるべきと認識している。

○角南委員 10ページの国際共同研究人材育成推進支援事業ということで、若い研究者を海外に派遣するとしている。長期の場合2年までだが、いつごろから、今までどれぐらいの数の研究者が行っているのかを教えてください。

○農林水産省 この事業自体は今年から始まっている。ただこれに先立って、短期のフェロースhipに限ったプログラムを5年間に渡って実施しており、様々なセンターに5年間で51人を派遣した。その実績と経験を踏まえ新たなフェーズ2を設け、今年から始めたところである。

○白石座長 それでは次に、経済産業省をお願いします。

○経済産業省 (資料1 経済産業省について説明)

○白石座長 これについてはいかがか。無ければ一つだけ私から質問だが、アジアで最近台頭している国、中国、韓国、シンガポールといった、必ずしも発展途上国という扱いにはならない国々との科学技術協力を、どういう形で位置づけておられるのか。先進国と発展途上国という二分法だとうまく分けられない国が出てきていて、そのところをどう考えておられるのか。

○経済産業省 中国、韓国、シンガポール、マレーシアも相当上がってきているかと思う。当省としてそのような国々への考え方がまとまっているというわけではないが、非常に優秀な方がたくさんおられるという観点から、中国、韓国、シンガポールとは、一部の分野、一部の研究所についてほぼ先進国並みに考え、対等なお付き合い、または優秀な研究者にいかにも日本に来ていただくかという観点で見ている。つまり、中国、韓国、シンガポールについては、一部に関して先進国並みの対応をしているということだと思う。

○白石座長 他にいかがか。無ければ次に、国土交通省に発表をお願いしたい。



○国土交通省 （資料1 国土交通省について説明）

○白石座長 ご意見、ご質問があればお願いします。無ければ次に環境省に発表をお願いしたい。

○環境省 （資料1 環境省について説明）

○白石座長 これについてご意見、ご質問等いかがか。無ければ、本日の議論はこれで終わり  
としたいと思う。では事務連絡をお願いします。

○事務局 お手元に、資料2 今後の科学技術外交戦略タスクフォースの会合開催予定をお配  
りした。次回第4回は10月28日水曜日10時から、議題は地域戦略のあり方ということで、専修  
大学の広瀬教授に南アジアについて、招聘プレゼンテーションとしてJ S T 研究開発戦略セン  
ターの永野上席フェローから諸外国における科学技術外交への取り組み、特に欧米先進国にお  
ける取り組みについてご報告をいただく。それから委員によるプレゼンテーションとして、産  
総研の宇都委員から、産総研の国際戦略について、ご報告をいただく予定である。

また、第5回を11月6日に予定しているが、ここから先、前回お配りをした開催予定と若干  
変更がある。前回お配りした開催予定では、5回目以降、例えば2020年における科学技術分野  
での世界と日本のあり方の骨子に関する議論など、議論のまとめの議題を始める予定にしてい  
た。しかし、これまで色々ご意見をいただき、もう少し勉強をしなければいけないのではない  
かと思うので、11月6日の第5回までは幾つか外部の識者によるプレゼンテーションを入れ、  
まとめの議論は11月下旬以降を予定している第6回会合以降とさせていただきたい。

いずれにおいても、取りまとめは年内を予定し、ここについては予定どおり進めてまいりた  
いと思う。

あと2点事務連絡だが、本日色々ご意見いただいたほかに特段ご意見がある場合には、事務  
局のほうまでご連絡いただきたい。また、本日の議論については、前回同様、議事概要を作成  
し、事務局より各委員へメールで照会をさせていただく。

○白石座長 これで閉会とする。

以上